

# 石狩市森林整備推進協定

石狩森林管理署

石 狩 市

石狩市森林組合

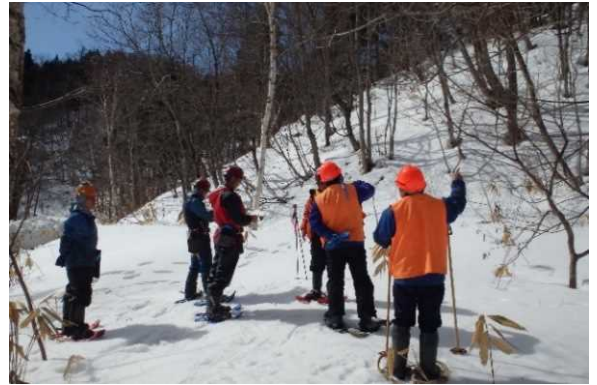
| 区 分            |       | 内 容  |
|----------------|-------|--|
| 協定締結年月日        |       | 当初 平成26年 9月24日<br>更新 令和 5年 3月17日   |
| 協定期間           |       | 令和 5年 4月 1日～令和10年 3月31日  |
| 目的             |       | 森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組む。  |
| 区域及び面積         |       | 石狩市厚田区に所在する国有林及び民有林<br>対象面積 1,925ha<br>(国有林 899ha、市有林522ha、私有林504ha)   |
| 事業内容<br>(役割分担) | 森林管理署 | 合理的に開設された路網を利用し効率的な間伐などの森林整備の一層の推進。ストックヤードを活用した合同販売の実施。協定3者が一体となり町有林、市有林及び国有林の整備を進めるために、連携して更なる森林共同施業団地の拡大に努める。  |
|                | 市町村等  |  |
| 事業計画           |       | (令和 5年度～令和10年度)<br>国有林：間伐等109ha、利用材積6,805m <sup>3</sup><br>市有林 間伐等 50ha、利用材積2,145m <sup>3</sup><br>路網整備5,500m<br>私有林：間伐等 97ha、利用材積3,278m <sup>3</sup><br>路網整備3,300m  |
| 事業実施状況         |       | (平成26年度～令和 4年度)<br>国有林 間伐等335ha、利用材積13,472m <sup>3</sup><br>民有林 間伐等 91ha、利用材積 5,161m <sup>3</sup>  |
| 協定締結の効果        |       | (1) 民有林と国有林を接続する森林作業道が整備された結果、従来整備出来なかった森林の整備が進んだ。<br>(2) 効率的な路網整備により、河川への影響を軽減し水質汚濁の防止が図られた。  |
| 照 会 先          |       | ○ 石狩森林管理署<br>〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番<br>TEL:(IP)050-3160-5710 (NTT)011-622-5111<br>○ 石狩市企画経済部林業水産課<br>〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2<br>TEL:0133-72-3111<br>○ 石狩市森林組合<br>〒061-3601 石狩市厚田区厚田18番地1<br>TEL:0133-78-2545 |

## 石狩市森林整備推進協定調印式



荻原署長（左）、加藤市長（中央）、菅原森林組合長（右）

## 連携事業への取組



（上）森林作業道選定のための現地調査  
（下）整備されたストックヤード

## 協定箇所的位置図

